

議案第44号

代理の承認を求めることについて（指定管理者の指定について）倉敷市福田歴史民俗資料館

教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和51年倉敷市教育委員会規則第10号）第2条第3項の規定により、11月定例会市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、次のとおり代理したので、承認を求める。

令和6年12月26日提出

倉敷市教育委員会

教育長 仁 科 康

下記の施設について、指定管理者を指定する。

記

- | | | |
|---------|-----------------------|-------------------|
| 1 対象施設名 | 倉敷市福田歴史民俗資料館 | |
| 2 指定管理者 | 所在地 | 倉敷市福田町古新田1209番地1 |
| | 名称 | 倉敷市福田歴史民俗資料館管理委員会 |
| | 代表者・職氏名 | 会長 森 本 義 弘 |
| 3 指定の期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで | |

提案理由

倉敷市福田歴史民俗資料館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

団 体 概 要 書

団 体 名	倉敷市福田歴史民俗資料館管理委員会
所 在 地	倉敷市福田町古新田 1 2 0 9 番地 1
代表者・職氏名	会長 森 本 義 弘
設立年月日	昭和 6 2 年 4 月
資 本 金	—
従 業 員 数	3 人
経 営 方 針	倉敷市福田歴史民俗資料館において、郷土の歴史、民俗、教育等の資料、福田干拓、農作業に関する道具を中心とした資料を収集、保存、展示し、市民の利用に供し教養の向上・調査・研究等に資する。
沿 革	昭和 6 2 年 倉敷市福田歴史民俗資料館の管理運営を開始 平成 1 8 年 倉敷市福田歴史民俗資料館の指定管理者となり、現在に至る
主 な 業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の開館及び閉館に関する業務 ・ 施設内外の清掃業務 ・ 来館者の受付及び案内業務 ・ 施設の安全点検及び緊急時の連絡業務
過去 5 年間の 主 な 業 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倉敷市福田歴史民俗資料館の指定管理業務の実施 ・ 近隣小学校の校外授業への対応